

多大な功績を称えて

令和6年度秋田市文化章・文化功績章

令和6年度秋田市文化章と文化功績章の受章者が、次のかたに決まりました。文化章は、芸術、学術、産業、経済、教育、スポーツなどの各分野で市の文化振興に、文化功績章は市の文化行政に、それぞれ貢献したかたに贈られます。

なお、表彰式は11月6日(水)午後4時から、秋田キャッスルホテル4階放光の間で行います。

問い合わせ▶文化振興課☎(888)5607

文化章

(部門：体育)

原田利雄さん



バドミントン選手として輝かしい成績を残すとともに、県バドミントン協会強化本部長として、秋田わか杉国体では県チームを男女総合優勝に導きました。また、北都銀行バドミントン部のヘッドコーチ・監督として、オリンピック選手や数多くの日本代表選手を輩出されています。現在は、県バドミントン協会理事長として、バドミントンの魅力やジュニア選手の育成を図るなど、本市バドミントン競技の普及振興と競技力の向上に貢献されています。

文化功績章

倉田よしみさん

(本名：芳美)



漫画家として、代表作「味いちもんめ」など、多くの作品を発表するとともに、国内外において漫画の指導・普及などに尽力されています。

建都400年記念事業(平成16年)では「青山くんの夏休み〜秋田市400年物語〜」の作画を、市制120周年記念事業(平成21年)では、家族・地域の絆づくりキャラクター「テッテ」をデザインするなど、漫画を通じて市民の文化活動と本市の文化行政に貢献されています。

11月は秋の清掃月間です

町内のみなさんで協力して、落ち葉などが散乱している地域の公園や道路などをきれいにしましょう。清掃活動の実施日時場所は、あらかじめ町内会で決めた上で、住民のみなさんへお知らせするようお願いいたします。

ボランティア袋・土のう袋の配布

配布期間▶10月21日(月)から11月29日(金)までの平日、午前8時30分〜午後5時15分

配布場所▶環境総務課・道路維持課(市役所3階)、各市民SC(中央・南部別館を除く)、岩見三内・大正寺の各連絡所、金足・外旭川・上新城地区の各コミュニティセンター

各種問い合わせ・申し込み

平日午前8時30分〜午後5時15分

① 落ち葉などのごみを

入れたボランティア袋は、「家庭ごみ」の日に所定の集積所に出してください。大量にごみが出る場合は、事前に環境都市推進課へご連絡ください。

☎(888)5709

② 土のう袋は、置き場所と個数を

道路維持課へご連絡ください。

☎(888)5751

*落ち葉や刈り取った草は入れないでください。

③ 側溝清掃を行う場合、ふた上げ

機の貸し出しを行っています。数に限りがありますので事前に道路維持課へご予約ください。

☎(888)5751

④ 公園内のごみは、集積所に出さ

ず場所と個数を公園課へご連絡ください。

☎(888)5753

*②④のごみの収集には、2週間程度

かかります。

⑤ 不法投棄物を発見した場合は、

移動せずそのままの状態にして廃棄物対策課へご連絡ください。

☎(888)5713

*放置自転車は、最寄りの交番か警察

署へご連絡ください。

⑥ 清掃全般については環境総務課

へ。☎(888)5705

スマートフォンアプリ

「あきエコナビプロジェクト」に参加してポイントをためよう！

秋の清掃月間に参加したかたには5ポイント差上げます。未登録のかたは、下のコードからアプリをダウンロード

して参加ください。



あきエコアプリ

*SC=サービスセンター



市役所からのお知らせ

●文中の「SC」はサービスセンターの略

物価高騰支援給付金
 の申請期限は
10月31日(木)(消印有効)です

お早め！



【支給要件】
 令和6年6月3日現在、秋田市に住所がある世帯

令和6年度の定額減税前の課税状況が、新たに住民税均等割のみ課税または住民税非課税となる世帯

【支給額】
 1世帯あたり10万円

■ 次の世帯は給付の対象外です！
 住民税が課税されているかたの扶養親族などのみからなる世帯

令和5年度住民税非課税世帯物価高騰支援給付金「7万円」または、令和5年度物価高騰支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯分）「10万円」の対象であった世帯

● 問い合わせ
 福祉総務課 ☎(888)5683

令和6年8月末現在（ ）内は前年同月比

令和6年度に移住した世帯数 81世帯(-15)

令和6年度に移住した人数 134人(-36)

県に移住希望登録をし秋田市へ移住したかた

人口減少・移住定住対策課
 ☎(888)5487

定額減税しきれないかたに支給される調整給付金の確認書の提出期限は**10月31日(木)(消印有効)です**

対象のかたに「支給確認書」を8月上旬にお送りしています。



【支給要件】
 令和6年6月3日現在、定額減税可能な金額が、令和6年分推計所得税額(令和5年分所得税額)または令和6年度個人住民税(市・県民税)所得割額を上回る(減税しきれない)と見込まれるかた

* 納税義務者本人の合計所得金額が1千805万円(給与収入のみの場合、給与収入2千万円を超えるかたは対象外となります)。

● 問い合わせ 秋田市調整給付金コールセンター
 ☎0120-000-478

児童扶養手当などの所得制限額が引き上げ

① 来年1月支給分から「児童扶養手当」の所得制限額と第3子以降の加算額が引き上げられます

② 11月から「ひとり親家庭等児童福祉医療制度」の所得制限基準額が引き上げられます

福祉医療制度「医療機関に受給者証を健康保険証と一緒に提示すること

とで、保険診療の自己負担分(1/3割)が助成される制度

▼ ① ② いずれも新たに対象となる場合がありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

● 問い合わせ 子ども福祉課
 ① ☎(888)5690
 ② ☎(888)5691

母子父子寡婦福祉資金 貸付のご相談はお早めに

市内に居住し、20歳未満のお子さんなどを扶養されているひとり親および寡婦などのかたを対象に、お子さんが就学する際の入学金、制服代、授業料などを無利子で貸し付けています。

● 問い合わせ 子ども福祉課 ☎(888)5690

秋田市歴史叢書18 「新屋肝煎文書2」を刊行

秋田藩の河辺郡百三段新屋村の肝煎が藩の役人へ要望などを提出した「口上書」と、藩から村へ通達

された「被仰渡書」などの控えを集めた記録である「新屋肝煎文書」のうち、今回は口上書五から八までを収録しました(B5判・191頁)。秋田藩南部海岸地域の実情を知ることができ大変貴重な史料です。

● 肝煎「昔の村役人」
 ● 問い合わせ 文書法制課 ☎(888)5428

学校適正配置の地域協議を開催しています

地域代表やPTA代表などによる、学校適正配置に関する地域協議を各地域で開催しています。

この協議の第3段階である学校統合準備委員会を次のとおり開催しますので、傍聴希望のかたは直接会場へお越しください。受け付けは先着順です。定員を超えた場合は入場を制限する場合があります。

◆ 飯島小、下新城小の
 第2回学校統合準備委員会
 : 10月29日(火)午後6時30分~7時30分、北部市民SC3階洋室2~4で

● 問い合わせ 学校適正配置推進室 ☎(888)5812

